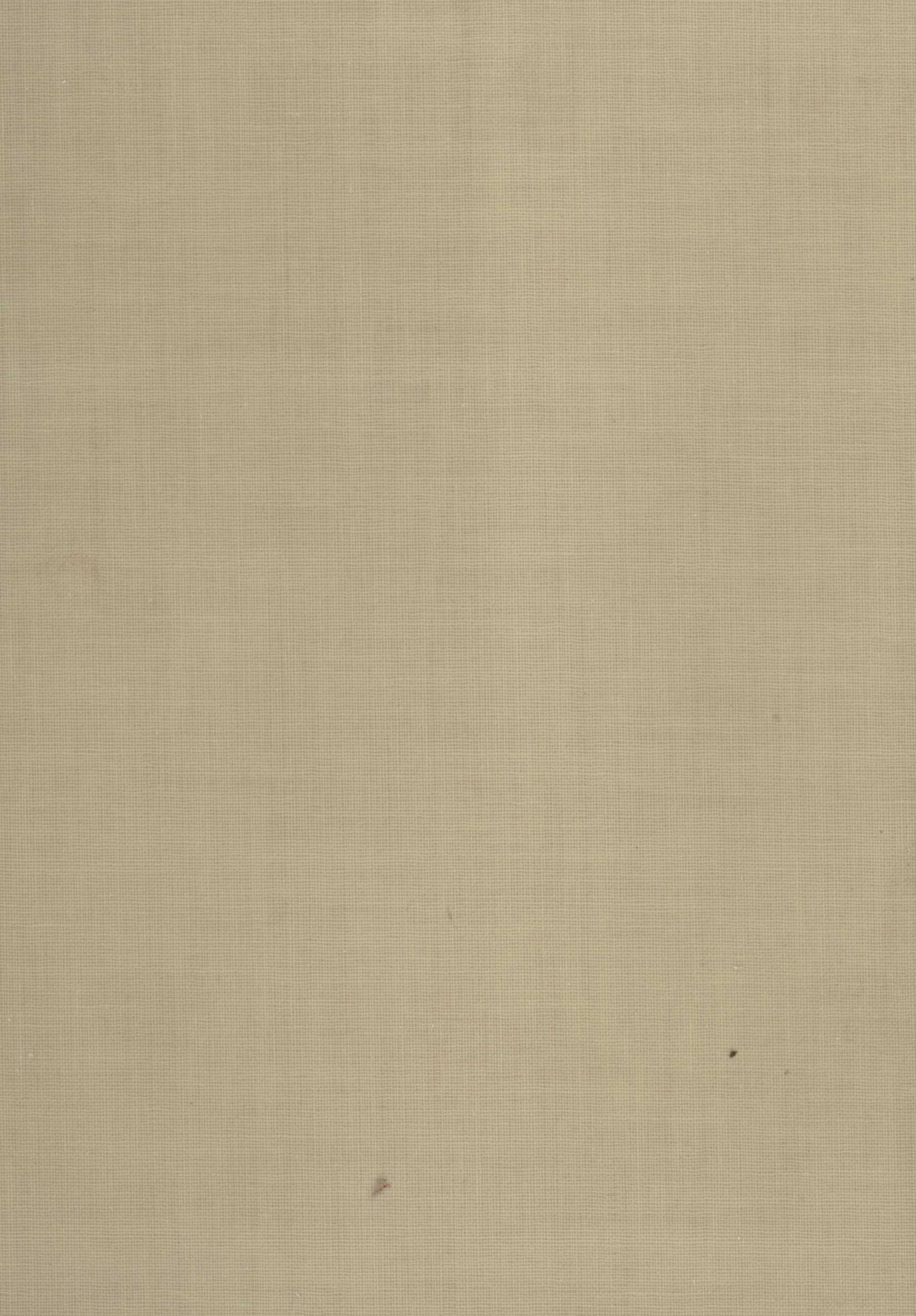




＜叢書都市17＞

都 市 と 財 政

柏 井 象 雄 編

大 明 堂 発 行

執筆略歴

- かしわい きさ お
柏井象雄 1907年生
1932年 京都大学卒業
現 職 関西学院大学教授
著 書 財政学の基本問題 現代地方財政の構造
- いけの しげる
池野 茂 1928年生
1958年 大阪市立大学大学院修了
現 職 関西学院高等部教諭
著 書 狭山町の都市化(分) 枚岡市史(共)
- おかもと とう たろう
岡本登太郎 1929年生
1958年 関西学院大学卒業
現 職 京都学園大学助教授
著 書 現代都市の諸問題(共)
論 文 「阪神都市圏」における労働力人口の
流動と都市化
- ふじい かつ や
藤井勝也 1938年生
1968年 関西学院大学大学院修了
現 職 桜井女子短期大学非常勤講師
論 文 大都市経費の決定要因Ⅰ,Ⅱ
地方財政調整交付金の配分基準
-

<叢書都市 17> 都市と財政 定価 ￥1,300

昭和47年1月27日 発行

編 者 © 柏 井 象 雄
発 行 者 神 戸 祐 三
発 行 所 株式 大 明 堂
会社

東京都千代田区神田小川町3-22
電 話 (03) 291-2374(代)
振 替 東 京 15270

祥文堂印刷・岩佐製本 K. I.

1325-060170-4325

は し が き

都市では、とくに社会資本整備の立ちおくれが目立つし、市民生活は公害の脅威にさらされている。

都市には人口と産業が集中している。集中が集積の利益をもたらし、さらに人口と産業を都市に吸引するのである。わが国経済の高度成長は、こうした人口と産業の動きに支えられておし進められてきたといってよい。ところが、社会資本の整備が人口と産業の集中に対応して進まず、また、集中が限度を超えて外部不経済の増大をとめない、大気汚染・河川汚濁・地盤沈下・騒音・交通混雑等、一連の公害問題を引きおこしているのである。そして、安全・健康・利便・快適といった点ですぐれた都市環境の整備が望まれている。とくに都市圏では、こうした問題が、きわだった形であらわれている。本書で、都市圏での問題を中心としてとりあげたのはこのような理由による。都市がかかえている問題がうきぼりにされるからである。

都市圏は核心市とその周辺部で形成される社会経済的に一体化された地域社会である。周辺部では人口が急激な勢いで増加している。核心市である大都市にはもともと龐大な人口と産業が集中しているのであるが、それに周辺部での人口の急増に平行して増加する流入人口や、周辺部との物資の移動といった外圧が加わって、市域の内部では人と物資がはげしく流動している。核心市と周辺部を含めて、都市圏が全体として十分その機能を発揮しうるような対策が必要であるが、そうした大きな基本線に沿って、周辺部では無秩序な市街地化の進行を阻止しなければならないし、核心市では、いわば自然のなりゆきでふくれ上ってきたといってよい市街地の再開発を進めねばならない。当然、それ相応の社会資本も整備しなければならない。ところが、そ

れには巨額の財源が必要である。現行の地方財政制度では、必ずしもそのような要請に答えられないというのが実情である。市当局の努力にもかかわらず、財源面での制約で、急速に変化する都市社会の行政需要に答えられず、行政需要と行政水準のアンバランスが目立っている。強いて行政水準を市民生活の要望するところまで引き上げていこうとすれば赤字をさげえない。地方財政制度を組み立てる地方税や交付税や補助金、さらに起債に関する制度の再検討が必要であるとされている。また、適正な受益者負担制度が確立されねばならないともいわれている。

「都市圏における人口の増加と流動、その結果としての都市財政の問題」、
「市民生活を取りまく都市環境と市民生活を守るための市当局の努力」、
「都市財政の実態と都市財政確立の方策」、
「都市経費の決定要因」が本書の主要な内容である。京阪神都市圏に属する都市の実態に焦点をおいたが、都市一般に共通する問題である。とくに財源の確保については、どの都市も一様に苦悩しているのである。

第1章の第1節・第2節と第2章の第1節・第2節は岡本が、第2章の第3節は池野が、第1章の第3節と第3章は柏井が、第4章は藤井がそれぞれ分担した。なお、附表は藤井がまとめたものである。

本書の出版にあたっては、大明堂の犬塚清子氏に、細部についての連絡から校正に至るまで多大の労をわずらわした。ここに記して謝意を表したい。

柏 井 象 雄

目 次

第1章	都市圏の構造	1
第1節	京阪神都市圏の拡がりと人口の急増.....	1
第2節	都市圏における人口流動.....	10
第3節	人口の増加・流動と都市財政.....	24
第2章	都市整備の目標	28
第1節	都市環境と市民の声.....	28
第2節	都市目標と施政方針.....	41
第3節	生活環境施設と市民生活.....	54
第3章	都市整備の財源	108
第1節	都市財源の構成	108
第2節	都市財政の実態	119
(1)	大阪市の場合	119
(2)	茨木市の場合	126
第3節	都市財政の確立	134
第4節	都市圏の行政体制	139

第4章 都市経費の決定要因	147
第1節 問題の所在	147
第2節 モデル	149
第3節 京阪神都市圏諸都市の経費決定要因	180
附表 都市の経済・財政に関する指標	200

第1章 都市圏の構造

第1節 京阪神都市圏の拡がりと人口の急増

都市圏の範域 都市圏は、大都市とその周辺地域との間に、人、財、サービスの緊密な流動があり、いわば生活圏として一つのまとまりをもっている地域である。現代のはげしい都市化現象は、この生活圏をさらに拡大している、といえる。このため、地域の核としての大都市とその周辺地域との流動性は、よりはげしくなっているし、さらに、以前にまして複雑な形になっている。その背景には、最近の大都市における公害にみられるように、過密の弊害が進行しているという事態も無視することはできないであろう。したがって、都市圏の範域という場合に、圏を、単に広域圏、勢力圏、経済圏としてとらえるのではなくして、均質化された都市的環境において、それぞれの住民の共通の生活利益が究極的に維持され、確保されるのに適切な範囲を対象とするのでなければならない。

ここでとりあげようとする京阪神都市圏は、大阪、京都、神戸の三大都市と、これら大都市と一体関係にある周辺地域とから形づくられる地域で、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀の二府三県にまたがっている。大阪市を中心とする半径約 50 km で描かれる圏域にはほぼ該当し、52 市 51 町村（昭和 45 年度末現在）を含んでいる。

京阪神都市圏では、京都、神戸の二大都市が大阪市の東と西に位置して、それぞれの影響圏域をもっている。第1-1表に示される就業依存度から明らかなように¹⁾、神戸、京都両市はその周辺部に対して吸引力をもっているが、それぞれの影響圏も含めて、全体として大きく大阪市に吸引されている。たとえば、阪神間の諸都市は神戸市への依存度も高いけれども、大阪市への依存度の方がはるかに高く、また京都市の影響圏内にある市町村でも、同時に大阪市への依存度も決して低くない。このように、就業人口の吸引からみても、大阪市は都市圏全域にわたって圧倒的に強い吸引力を示している。同じことは、後でみる流動人口の吸引についてもいえるのである。そういう意味で、京阪神都市圏では、大阪市を中心とした一つの圏構造を形づくっているといえてよい。

人口の流動に関連して、通勤・通学の動きを国鉄、私鉄の乗車人員の輸送状況からみると²⁾、京都、大阪間では、山崎（日本国有鉄道）大山崎（京阪神急行電鉄）牧野、樟葉（京阪電鉄）付近で通過輸送人員の東西間の谷をなし、大阪、神戸間では、芦屋、摂津本山（国鉄）芦屋（阪神電鉄）付近が谷となっている。このことから、これらの地点を大阪市と京都市および神戸市それぞれの吸引圏の境界とみることができる。この境界は、ちょうど大阪市を中心とする30km圏で描かれる接点にほぼあたり、また、この範囲は大阪市との関係において、就業依存度がかなり高く（30%以上または30%に近い依存度を示す）、より大阪市との強い結びつきを有する生活圏ということができる。

その他、大阪市所在百貨店の無料配達区域や大阪市内にある公共施設のサービスエリアも大体この範囲に括がっている³⁾。

ところが、大阪市における過密問題が深刻となるにつれて、いわゆる人口

1) 就業依存度は核心都市への就業者数÷常住する就業者数×100であらわされるが、兵庫県と京都府、兵庫県と奈良県間の就業者流動関係が不明であるので、就業依存度も不明となっている。

2) 大阪商工会議所：京阪神都市圏の構造と行政の実態、第1章Vを参照。

3) 前掲書第1章VI参照。

第 1-1 表 圏内市町村の三大都市への就業依存度（数値・市町村名は昭40）

	大阪市	神戸市	京都市		大阪市	神戸市	京都市		大阪市	神戸市	京都市
	%	%	%		%	%	%		%	%	%
大 阪 市		0.3	0.2	南 海 町	9.7	0	0	三 木 市	0.4	8.0	0
堺 市	25.2	0.1	0.1	東鳥取町	9.5	0	0	川 西 市	28.2	1.2	0.1
岸和田市	14.2	0.1	0	岬 町	13.4	0.1	0	三 田 市	5.8	6.0	0
豊 中 市	51.0	1.0	0.3	太 子 町	20.1	—	—	猪名川町	4.5	0.2	—
東大阪市	30.6	0.2	0.1	河 南 町	16.2	0.1	0	奈 良 市	20.4	不	0.9
池 田 市	40.8	2.0	0.4	干早赤坂村	9.1	—	—	大和高田市	11.2	〃	0.1
吹 田 市	49.8	1.2	1.0	狭 山 町	27.0	0.1	0	大和郡山市	14.6	〃	0.5
泉大津市	14.4	0	0	美 原 町	26.8	0.1	0	天 理 市	7.1	〃	0.2
貝 塚 市	9.1	0	0	交 野 町	24.2	0.2	0.8	橿 原 市	14.2	〃	0.2
守 口 市	35.3	0.3	0.4	四条畷町	33.0	0.3	0.3	桜 井 市	10.5	〃	0.1
枚 方 市	35.2	0.3	3.1	京 都 市	3.6	0.1		五 条 市	4.1	〃	0
茨 木 市	32.9	0.7	1.8	宇 治 市	4.4	不	30.3	御 所 市	9.3	〃	0.1
八 尾 市	32.4	0.2	0.1	亀 岡 市	0.7	〃	21.0	生 駒 町	30.4	〃	0.4
泉佐野市	9.2	0	0	向 日 町	10.8	〃	39.6	平 群 村	19.3	〃	0
富田林市	27.9	0.1	0	長 岡 町	10.2	〃	24.2	三 郷 村	21.0	〃	0
寝屋川市	40.3	0.2	1.1	大山崎町	15.5	〃	21.0	斑 鳩 町	23.9	〃	0.2
高 槻 市	31.6	0.8	3.7	城 陽 町	2.9	〃	28.8	安 堵 村	14.2	〃	0.2
河内長野市	22.4	0.1	0	久御山町	2.4	〃	16.3	川 西 町	10.7	〃	0.1
松 原 市	45.2	0.1	0	八 幡 町	14.6	〃	20.0	三 宅 村	6.3	〃	0.2
大 東 市	35.9	0.3	0.1	田 辺 町	5.3	〃	15.9	田原本町	11.3	〃	0.3
和 泉 市	11.9	0	0	井 手 町	3.0	〃	19.8	大字陀町	3.9	〃	0
箕 面 市	43.9	0.9	0.3	山 城 町	6.3	〃	11.6	菟田野町	3.6	〃	—
羽曳野市	40.7	0.2	0.1	木 津 町	9.6	〃	6.9	榛 原 町	10.2	〃	0
門 真 市	38.9	0.2	0.5	加 茂 町	6.4	〃	4.3	高 取 町	11.6	〃	0.1
摂 津 市	38.2	0.5	0.9	精 華 町	9.2	〃	12.4	明日香村	10.1	〃	—
高 石 市	32.9	0.2	0.1	園 部 町	0.7	〃	19.4	新 庄 町	10.2	〃	0.1
藤井寺市	43.2	0.2	0.1	八 木 町	1.0	〃	21.5	当 麻 町	13.1	〃	0.1
島 本 町	26.5	0.4	4.2	神 戸 市	6.1		0.1	香 芝 町	18.5	〃	0
東能勢村	5.1	0.1	0.2	尼 崎 市	23.2	2.2	0.1	上 牧 村	11.6	〃	—
能 勢 町	2.6	0	0.1	明 石 市	2.5	27.8	0	王 寺 町	31.5	〃	0.2
忠 岡 町	11.3	0.1	0	西 宮 市	32.7	9.2	0.3	広 陵 町	8.7	〃	0.1
熊 取 町	5.3	0	—	芦 屋 市	34.7	19.0	0.4	河 合 村	21.3	〃	0.1
田 尻 町	6.9	0.2	0	伊 丹 市	18.4	3.0	0	大 津 市	3.7	〃	12.2
泉 南 町	6.0	0.1	0	宝 塚 市	31.6	5.3	0.2				

〔出典〕 大阪商工会議所：京阪神都市圏の構造と行政の実態，1969 より引用。

〔注〕 一印は通勤者なし，0 印は0.1%未満，不印は不明。

のドーナツ化現象が次第に進行し，すでに，昭和35年ごろから人口増加率の高い地域が大阪市を中心とする30 km 圏を超えた範囲に大きく拡がり，昭

和45年の国勢調査の結果では、この傾向が一層促進されているのである⁴⁾。また30km圏から50km圏に及ぶ範囲からの大阪市への流入人口も著しく増加している。大阪市を中心とするこの50km圏は、大阪市内で発行される新聞紙の朝刊最終版の配達される区域とほぼ一致しており、大阪への通勤所要時間約1時間程度の時間帯に属している。これは、現在の交通条件を前提として、人間の日常生活上の行動を1日で完結することの可能な範囲である、ということができる。

京阪神を中核とする近畿地方には、「近畿圏の整備に関する総合的な計画を策定し、その実施を推進することにより、首都圏と並ぶわが国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設とその秩序ある発展を図ること⁵⁾」を目的として、近畿圏整備法が定められているが、その第2条の3で「既成都市区域⁶⁾」を定め、また、その外周部に属しながらも、「既成都市区域」と一体として計画的に整備される必要のある区域を、「近郊整備区域⁷⁾」として指定している。そして、それに該当する区域として、(1)既成都市区域と経済的・社会的に密接な関連を有する地域 (2)既成都市に容易に交通することができる区域 (3)相当程度の人口の集中があり、かつ既成都市区域への通勤通学人口の多い地域またはその可能性のある地域 (4)相当程度の第2次産業または第3次産業の集積があり、かつ、これらの産業の比重が高い地域またはその可能性のある地域 (5)人口および産業の集中に伴う市街地化が著しい地域、またはその可能性のある地域、等の条件を備えた市町村を選んでいる。これらに相当する区域は、京阪神都市圏の中心部から、おおよそ半径50km

4) 本章の人口の増加の項参照。

5) 近畿圏整備法第1条による。

6) 「既成都市区域」とは、大阪市、神戸市および京都市の区域ならびにこれらと連接する都市の区域のうち、産業および人口の過度の集中を防止し、かつ都市の機能の維持および増進を図る必要がある市街地の区域で、政令で定めるものをいう。

7) 同法第11条、内閣総理大臣は、既成都市区域の近郊で、当該既成都市区域の市街地の無秩序な拡大を防止するため、計画的に市街地として整備する必要がある区域を近郊整備区域として指定することができる。

の圏域に及んでいる。

大都市の周辺地域では人口が急激な勢いで伸びており、住宅の建設が無秩序に進められ、自然の環境を破壊し、なかには、大都市からはみ出された工場の進出しているところもあって、住工が無計画に混在しつつ都市化が進んでいる。したがって、理想的な町づくりのためには、少なくとも基幹的な公共施設を先行的に整備して住宅と工場の配置を規制誘導したり、必要に応じて緑地を配置する必要がある。

他方、大都市の過密の弊害を除去するには、過去に自然のなりゆきで無秩序にできあがったといってよい市街地を改造し、都市交通機関を整備するなどして、激しい人と財の流動に対処しなければならない。しかも、大都市の改造にしても、周辺地域での都市整備にしても、その前に両者を含んだ都市圏全体としての理想的な土地利用計画が策定されたり、それを有効にするような公共施設計画が作成されなければならない。また、公害防止対策、大規模な宅地開発、流域下水道建設、高速自動車道の発達など住民生活に関連して、都市圏の内部で何らかの対策を必要とする行政の多くは、公害の防止対策や、交通事故の処理、交通取締りなどにみられるように、いずれも広域的処理がなされるのでなければ十分な効果を期待しがたいものが多いのである。当然、既成都市区域と近郊整備区域を一体としてとりあげ、大都市を中心とする一つの生活圏として、その地域全体としての進むべき方向やそれに必要な計画を定めねばならないのである。

すでにみたように、近畿圏整備法で、既成都市区域と近郊整備区域とを定め、近郊整備区域として、京阪神都市圏の中心部より、ほぼ半径 50 km の圏域内にある相当規模の面積を有する一帯の区域を指定しているのも、以上のような意味からである。ここでは、これらの区域に属する市町村に、これらの地域に包含されている保全区域と、さらに京都市や神戸市と隣接して既成都市区域や近郊整備区域に指定されている地域と不可分の関係をもってい

る大津、明石、三木の3市を加えて、最初にのべた京阪神都市圏の範疇とした。具体的に、この範疇に含まれる市町村名をあげれば、第1-2表に示される通りである。

第1-2表 京阪神都市圏内103市町村名

府 県 名	市 町 村 名
京 都	京都市・宇治市・亀岡市・向日町・長岡町・大山崎町・城陽町・久御山町・八幡町・田辺町・井手町・山城町・木津町・加茂町・精華町・園部町・八木町
大 阪	大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・東大阪市・池田市・吹田市・泉大津市・高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・高石市・藤井寺市・四条畷市・泉南市・島本町・東能勢町・能勢町・忠岡町・熊取町・田尻町・南海町・東鳥取町・岬町・河南町・太子町・千早赤阪村・狭山町・美原町・交野町
兵 庫	神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・明石市・三木市・猪名川町
奈 良	奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市・五条市・御所市・都祁村・生駒町・斑鳩町・平群町・三郷町・安堵村・田原本町・川西村・三宅村・大字陀町・菟田野町・榛原町・高取町・明日香村・新庄町・香芝町・王寺町・広陵町・当麻町・上牧村・河合村
滋 賀	大津市

人口の増加 人口の都市集中は、昭和30年代の高度経済成長に伴って急速に進行し、ことに、首都圏、京阪神圏、中京圏では人口が急増している。その結果、わが国の都市人口（市部人口）の総人口に対する割合は、昭和25年に37.5%、昭和30年56.3%、昭和35年63.5%と増加し、昭和40年68.1%とほとんどその3分の2を占めることとなったが、昭和45年の国勢調査の概数結果⁸⁾によると、都市人口は昭和40年10月1日現在よりも7,919千人増加して74,838千人で総人口の72.2%を占めるに至った。

このような人口の都市とくに都市圏への集中は、戦後の大きな特徴であるといわなければならないが、この傾向にみられるように、京阪神都市圏にお

8) 昭和45年12月2日に総理府統計局によりとりまとめられた概数である。12月3日付、日本経済新聞による。

いても、全体として人口は増加したが、それはとくに周辺部での人口急増にもとづくものである。

次の第1-3表は、京阪神都市圏における人口増加の変遷を示したものである。都市圏全体の人口は昭和45年10月1日には13,389,346人に達し、昭和30年人口に比して52.9%の増加となっているが、各5年間の増加をみると、昭和35年～昭和40年の伸びが17.4%と最高であって、その後の5年間の伸びは低下していることがわかる。全体の人口を大都市、大阪隣接市およびそれ以外の市町村とに分けてその推移をみてみると、大阪、京都、神戸

第1-3表 京阪神都市圏における人口増加の変遷

年 区分	昭和30年		昭和35年				昭和40年				昭和45年			
	人	構成比	人	口	増加率	構成比	人	口	増加率	構成比	人	口	増加率	構成比
A.大都市	4,752,886	54.3	5,410,200	13.8	53.9	5,737,895	6.1	48.7	5,688,039	△0.9	42.5			
大阪市	2,547,316		3,011,553	18.2		3,156,222	4.8		2,980,409	△5.6				
京都市	1,219,226		1,284,746	5.4		1,365,007	6.2		1,418,933	4.0				
神戸市	986,344		1,113,901	12.9		1,216,666	9.2		1,288,697	5.9				
B.大阪隣接市	1,432,000	16.4	1,777,405	24.1	17.7	2,475,503	38.2	21.0	3,094,037	25.0	23.1			
C.D-(A+B)	2,573,700	29.3	2,844,591	10.5	28.4	3,565,660	25.3	30.3	4,607,270	29.2	34.4			
京都府下	233,799		246,020	5.2		300,145	22.0		411,195	37.0				
大阪府下	975,780		1,121,731	15.0		1,526,454	36.1		2,099,525	37.5				
兵庫県下	620,716		722,252	16.4		911,360	26.2		1,103,623	21.1				
奈良県下	635,907		641,050	0.8		706,660	10.2		821,188	16.2				
大津市	107,498		113,538	0.6		121,041	6.6		171,739	41.9				
D.都市圏計	8,758,586	100.0	10,032,196	14.5	100.0	11,779,058	17.4	100.0	13,389,346	13.7	100.0			

〔出典〕 昭和40年までは、総理府統計局：全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数。

〔注〕 1) 昭和45年については、各府県発行の国勢調査速報による。

2) 増加率とは、前回国勢調査時人口に対するもの。

の三大都市の最近15年にわたる人口増加は、昭和30年～昭和35年に13.8%と最も高い伸び率を示したが、その後においては伸び率は低下し、昭和40年～昭和45年では0.9%の減少となった。この傾向は、たとえば大阪市ではすでに、昭和38年から人口の社会減がみられていたように、大都市の過密化が著しくなるにつれて人口の増加は次第に鈍化し、京都市と神戸市でわずかの人口増加をみたが、大阪市でのこの5年間ににおける175,813人の減少(△

5.6 %) がそれを相殺したことによるのである。

このように大都市人口はすでに分散化時代に入っており、それに伴って周辺地域での人口増加ははげしくなっている。すなわち、大阪市に隣接する 11 市の人口は、昭和 40 年までは最も増加率が高く、とくに、昭和 35 年～昭和 40 年の間には 38.2 % の伸びを示した。この 5 年間には、門真市の 178.2 % をはじめ、吹田市 68.5 %、大東市 61.5 % など多くの都市がおどろくべき人口増加を示した。しかし、昭和 40 年～昭和 45 年では、大東市、松原市、堺市以外の隣接市の人口増加率はすべて低下し、かわって、さらに外側に位置する四条畷市 96.2 %、交野町 92.2 %、寝屋川市 82.2 %、高槻市 76.8 %、枚方市 70.5 % など著しい人口増加がみられる。尼崎市、西宮市など阪神間都市の人口増加は、昭和 40 年～昭和 45 年には大きく鈍化し、かわって周辺部の宝塚市 39.0 %、明石市 29.6 % 等の増加が目立つ。また、大山崎町 169.3 % をはじめ、向日町 78.4 %、長岡町 86.8 %、城陽町 77.9 % など京都市周辺部や、奈良県では、全体としてあまり大きな伸びをみせてはいないが、橿原市 32.3 %、奈良市 29.6 %、斑鳩町 28.8 %、大和郡山市 25.5 %、生駒町 24.7 %、三郷町 24.3 % などが、いずれも昭和 35 年～昭和 40 年の伸びを大きく上回る人口増加現象を示している。

このように、周辺市町村の人口増加は、昭和 30 年～昭和 35 年ではわずか 30 万人足らずで 10.5 % の伸びにすぎなかったけれども、昭和 35 年～昭和 40 年 25.3 %、そして昭和 40 年～昭和 45 年には 29.2 % と国勢調査ごとに人口増加率が大きくなっている。この 29.2 % の伸びは大阪隣接市を上回り、急激な人口増加が京阪神都市圏の中心から、30 km 圏の外側に移行しつつあることがわかる。

京阪神都市圏における人口増加は急激である。都市圏においては、次第にドーナツ化の傾向を押し進めていくであらうけれども、すでにみたように、30 km 圏の外側に属する地域の人口増加を除けば、昭和 35 年～昭和 40 年の

伸びを最高として、それ以降はむしろ、停滞ないしは伸び率低下の傾向を示しているのである。

第1-4表は、昭和45年の国勢調査の結果をもとにして、都市圏に含まれ

第1-4表 京阪神都市圏内市町村の人口増加現象（昭40～昭45）

	25 % 未満	25 %～50 % 未満	50 %～ 75 % 未満	75 %～ 100 % 未満	100 % 以上
大都市	京都・神戸				
大阪市 隣接	東大阪・尼崎	堺・八尾・豊中・守口・ 門真・摂津・吹田	松原・大東		
隣接市 の外周 に位置 する市 町村	泉大津・柏原・池田・西 宮・芦屋・忠岡・太子・ 三木・三田・河南・八幡 田辺・精華・三郷・平群 香芝・河合・広陵・安堵 三宅・上牧・川西・生駒	高石・藤井寺・茨木・箕 面・伊丹・宝塚・川西・ 東能勢・島本・美原・大 和郡山・斑鳩・王寺・明 石	羽曳野・富田 林・枚方・狹 野	寝屋川・四条 畷・高槻・交 野	大山崎
周辺部 に位置 する市 町村	貝塚・泉佐野・岸和田・ 和泉・泉南・熊取・田尻・ 南海・東鳥取・千早赤阪 岬・久御山・山城・亀岡・ 井手・大和高田・桜井・ 御所・天理・五条・榛原・ 田原本・当麻・新庄・大 津	河内長野・奈良・橿原	宇治	向日・長岡・ 城陽	

【出典】 第1-3表に同じ。

- 【注】 1) 大阪市隣接市とは、大阪市と境界を接している11の市である。
 2) 隣接市の外周の市町村とは、隣接市の外側に境界を接している市町村とほぼ30 km 圏以内に位置している市町村である。
 3) 周辺部の市町村とは、ほぼ30 km 圏から50 km 圏に至る範囲に含まれる市町村である。
 4) 人口減少の市町村は大阪市他11市町村で、この表には含まれない。
 5) 太字で示された市町村は、人口増加率が昭40～昭45の方が昭35～昭40より大であることを示す。

ている市町村の人口増加率を示したもので、太字で示した市町村は、人口増加率が昭和35年～昭和40年を上回った市町村であることを示す。この表で明らかなように、人口増加が、都市圏のほぼ30 km 圏から50 km 圏に含まれている市町村に及んできていることがわかる。これらの地域では、いまだ人口減少を示している町村を含んではいるが、現在、開発の波に押しつぶされようとしている市町村もある。ちょうど、京阪神都市圏では、人口増加が、大都市については昭和30年～昭和35年に、大阪の隣接市については昭和35

年～昭和40年に、それぞれ最高の増加率を示し、いまや、その外側の周辺市町村において急速な人口増加が進行しているのである。人口の急増は都市圏全体にかかわりのある問題である。

第2節 都市圏における人口流動

大都市の流入人口 人口の流動は都市圏の性格をきわ立たしめる主要な要素である。すでに述べたように、大都市周辺地域での人口急増が顕著になるに伴って、大都市との間の人口流動関係は一層緊密となり、また、この人口流動の範囲も次第に拡大してきている。

京阪神都市圏にみられる人口流動は、昭和30年以降の経済成長に伴う大都市機能の拡大を背景として、その激しさを加えた。したがって、この傾向はまず第一に大都市、わけても大阪市と周辺部との人口流動の著しい激化にみることができるのである⁹⁾。

大阪市に吸引されている流入人口は、昭和40年の国勢調査時の流動調査結果によれば882,348人で、昭和35年時の578,104人を304,844人も上回っていると同時に、大阪市の流入人口(30人以上)の流出源市町村数は、昭和35年の169市町村(京阪神都市圏内100、圏外69)から昭和40年には184(都市圏内101¹⁰⁾、圏外83)に増加している。それだけ大阪市の昼間人口吸引圏は拡大し、京阪神都市圏内市町村はいうに及ばず、圏外では、北は舞鶴、綾部、西は相生、赤穂、竜野、東は長浜、米原、四日市、津、伊勢、南は串本、有田といった各方面に伸び、ほとんど近畿全域に拡がっている。詳細は第1-5表に示

9) 大阪府の流動人口調査結果は、府下市町村と流動関係にあるすべての他府県市町村との間の流出流入人口数が記録されているが、それ以外の府県の流動調査結果では、各府県下内の流出流入を記録しているのが多いので、都市圏内市町村間の流動人口を完全に把握することは、資料未整備のために、不可能である。

10) 大阪市を除いた京阪神都市圏内102市町村中、30人以上の流入人口が大阪市に入っていないのは奈良県都祁村だけである。